## 郵送による全部事項証明(戸籍謄本)等の請求書

<請氷石>	т <sup>/</sup>		<u> 月 日</u>
住 所			
ふりがな		※電話番号	ぬがつくもの)
氏 名	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	(平日の日中連	絡がつくもの)
<必要な戸籍>			
本籍			
ふりがな		生年	月 日
筆頭者の氏名	※亡くなられても筆頭者は変わりません。	年	和·平成·令和 月 日
必要な方の氏名		生年	月日
(抄本・身分証 明 書 の 場 合)	※全部事項証明及び謄本請求の際は、記入不要です。	明治・大正・昭年	和·平成·令和 月 日
筆頭者から見た	本人・夫・妻・子・孫・父母・祖父母・その他( ※「その他」の方の請求の場合、使用目的欄に請求理由を記	だ細に記載するととも	) に、権限書類(委
請求者の関係(の印)	任状等)をご提示ください。 ※身分証明書を第三者の方が請求するときは、本人自筆の要		
	全部事項証明書 万 第 8 本 ) 通	個人事項証明書	通
必 要 な も の		(戸籍抄本) 個人事項証明書	· —
	除籍謄本)通	(除籍抄本)	通
	改製原戸籍 謄 本 通	抄 本	通
	戸籍の附票 (謄 本) 通	個 人 証 明 書 (抄 本)	通
	※附票に記載の必要な住所があればご記入ください	(19 74.)	
	身分証明書 通		)
	その他!	4	
	道 ()		
	(例:「パスポート申請」、「〇〇死亡に伴う相続手	続き」、「年金」	など)
使 用 目 的			
	誰の、どのような戸籍が必要か、具体的にご記入ください。		
特に必要な戸籍	(例:「〇〇の死亡記載が必要」「〇〇の出生から死亡までの戸籍が各〇通必要」 「〇〇と〇〇の関係がわかる戸籍が必要」など)		
がある場合はご 記 入 く だ さ い			
	最近2週間以内に届出があった場合は、記入してください。		
戸籍届出の状況		TT-1- 1515****	5 7 0 W.S
	市・区・町・村 へ届出(出生・死亡・婚姻・離婚・その他)		

チェック 郵送による全部事項証明(戸籍謄本)等の請求書 (1) ・記入漏れがあると、請求に応じられない場合があります。・必要事項の記入について、不明な点がありましたら事前にご確認ください。 • 日中連絡の取れる電話番号を必ず記入してください。 使用目的はできるだけ詳しく記入してください。 ※お電話や窓口でのお問い合わせで、本籍や筆頭者をお伝えすることはできませ ん。本籍等が不明な場合は、本籍を省略しない住民票(除票)を取得するなど して、確認してください。 手数料分の定額小為替 (郵便小為替) • 手数料分の定額小為替(郵便小為替)を郵便局で購入し、同封してください。 【当別町の手数料】 ○戸籍の全部・個人事項証明(戸籍謄本・抄本)・・・・450円 ○除籍の全部・個人事項証明(戸籍謄本・抄本)・・・・750円 〇改製原戸籍(コンピュータ化前の縦書き戸籍)の謄本・抄本・・・750円 ○戸籍の附表・身分証明書・・・・300円 ※手数料は市区町村によって異なる場合がありますので、請求する市区町村に 事前にお問い合わせください。 返信用封筒•切手 ・ 封筒を用意し、請求者の住所・氏名を記入し84円分の切手を貼ってください。 ・お急ぎの場合は速達(344円分の切手貼付)をご利用ください。 ※請求者の自宅住所以外には返信できません。 請求者の本人確認と現住所が確認できる書類のコピー • マイナンバーカード、運転免許証やパスポート、住民基本台帳カードのコピーを同封 してください。 上記をお持ちでない場合は、健康保険証と年金手帳など、複数のコピーを同封 してください。 ⑤ 直系関係の確認できる戸籍謄本等のコピー • 戸籍は直系の親族にしか請求権がありません。直系の親族であることを確認する ために、請求者の戸籍謄本等のコピーを同封していただく必要がある場合があり ※戸籍を請求できる人は、戸籍に記載されている人、直系の親族(祖父母・父母 • 子・孫など)です。それ以外の人が請求する場合は、表面の使用目的欄に 請求理由を詳細に記載するとともに、権限書類(委任状等)をご提示ください。

上記の①~⑤を封筒に入れて、本籍地の市区町村役場へ郵送にて請求してください。

その他不明な点がありましたら、本籍地の市区町村役場戸籍担当にお問い合わせください。

当別町に請求する場合

〒061-0292 北海道石狩郡当別町白樺町58番地9 当別町役場 戸籍年金係 Tel 0133-23-2463